



マイナンバーカード 新庁舎オープンキャンペーン

新庁舎のオープンを記念して、マイナンバーカードを新庁舎で申請された方に、施設利用券をプレゼントします。

マイナンバーカードを申請されていない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

*申請時来庁方式（簡易書留等での受け取り）も開始します。

詳細はお問い合わせください。

【配布期間】

- 令和5年1月4日（水）から
先着100名（なくなり次第終了となります）
- 施設利用券・・・まほらの湯、かじかの湯、MY-BODY 富士川
の内、1施設を1回利用できます。

（15歳以下はMY-BODY 富士川を除く）

【対象者】

- 配布期間中にマイナンバーカードを新庁舎にて申請される町民

*1月4日以降に、郵便局で申請された方には、ランチバック
をプレゼントします。

【お問い合わせ】

富士川町役場町民生活課 戸籍担当 TEL：0556-22-7208